

平成 2 9 年度

— 第 6 回 (定例・臨時) —

## 教育委員会議事録

開 会	平成 3 0 年 2 月 1 9 日	1 4 時 3 0 分				
閉 会	平成 3 0 年 2 月 1 9 日	1 5 時 3 0 分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「それではただいまから、平成29年度第6回臨時教育委員会を開催いたします。本日は全員出席で、委員会は成立しています。」

○吉田教育長 「それでは本日の案件に入ります。議決事項、報告事項はございません。その他報告事項が3案件ですが、1の『第2回奈良県立高等学校の適正配置検討地域別協議会実施報告』と、2の『県立高等学校の今後の在り方に関するアンケート集約結果』について、まとめてご報告をお願いします。」

○前田教育振興大綱推進課長 「それでは、ご指示をいただきましたので、その他報告事項1と2を併せてご報告いたします。先ず『第2回奈良県立高等学校の適正配置検討地域別協議会実施報告』からご報告します。資料の方をご覧ください。

この地域別協議会は、適正配置の検討に関して幅広いご意見をいただくために、中学校長や小・中学校PTA会長のうち郡市等の代表者を対象に開催させていただいたものです。昨年11月末に実施いたしました第1回に続いて、第2回目を本年1月に開催させていただきました。第1回では、更なる特色化を推進すること、地域を支える人材の育成を推進することについてご意見をいただきましたが、今回は前回の教育委員会会議でご覧いただきました論点整理をもとにご意見をいただきました。主な意見を紹介させていただきます。

先ず2の主な意見の(1)県立学校における教育内容について、その下に特色化の推進についてとございますが、1つ目の○のところで、『子どもたちが社会を担う時代には、今の職種がかなり減り、その中でどう生きるのかや、主体的に学ぶ力をどう身に付けるかが求められる』という時代の要請ともいえるご意見を、3つ目の○のところで、『多様な人材育成』というビジョンを広く保護者に共有してもらうための具体策が必要である等のご意見をいただきました。また、6つ目の○ですが、前回と同様『中学校3年生の段階ではっきりと将来の展望をもっている生徒は多くはなく、高校進学後に選択できると良い』とのご意見もいただきました。

続きまして2ページの、学科構成についてです。この2つ目の○のところで、総合学科を設置して、多様なコース選択が可能になるシステムが必要というご意見を、7つ目の○になりますが、林業の担い手育成に関する具体的なご意見をいただいたところです。

3ページのその他では、1つ目の○に入学後の方向転換を可能にすること、2つ目、3つ目、4つ目の○に、個別支援を充実させること、6つ目、7つ目の○では、オープンキャンパスの充実を図ること等のご意見をいただきました。

(2)の県立学校の配置についてです。各地域の配置については、通学の便を考えて配置して欲しいといった意見や、学校の統合についてのところでは、4ページの一番上の○に、高校の数はこれ以上減らして欲しくないといったご意見もいただきました。また、中央あたりにその他とございますが、この中では、保護者の経済状況に対する配慮や、今後無償化が実施された場合の影響等についてのご意見もございました。

(4)の入学者選抜についてです。今回の協議会で特徴的でありましたのは入学者選抜に関する意見が多く出されたことです。県立高等学校をどのように配置するのかということに加えて、どのような選抜を行うかについて、関心が高いことが分かりました。

なお5ページの下、(5)の施設・設備については、1つ目、2つ目の○で、安心・安全の確保のために耐震を進めることや、その他、配置計画の実施により、耐震の対策が無駄にならないようにすべきといったご意見をいただいたところです。

続きましてその他報告事項2『県立高等学校の今後の在り方に関するアンケート集約結果』の資料をご覧ください。

12月のこの臨時会におきまして、県内の中学校の校長・PTA会長を対象としたアンケート結果

## 議案及び議事内容

をご報告させていただいたところですが、保護者の皆様の意識を更に確認するために、1月20日に開催されました県のPTA協議会研究大会におきまして、4つの質問と自由記述からなるアンケートを実施いたしました。当日、県のPTA協議会の役員の方々のご協力もあり、199名の方からの回答をいただきました。

1ページにある質問の1つ目『お子さんが中学3年生になり高等学校等に進学する際、学びたいことや取り組みたいことをもとに学校を選択できると思いますか。』に対しては、肯定的な回答と否定的な回答が、いずれも約40%でした。子どもたちが学びたいこと、取り組みたいことを見つけることができるよう、各校種の段階でキャリア教育の充実が求められるところです。

質問の2つ目『現在の県立高等学校の教育内容や学校配置は、学びたいことや取り組みたいことをもとにした学校選択に十分応えることができていると思いますか。』に対しては、否定的な回答が肯定的な回答を上回っており、更に、わからないと回答する保護者も3割程度おられる現状となっています。また、南・東部で否定的な回答が多いことから、これらの地域において選択肢が十分確保できているのかどうかの検討が必要であると考えられます。

続きまして3つ目の『それぞれの県立高等学校の教育内容に関する情報は、容易に入手することができると思いますか。』という質問に対しては、過半数の保護者が肯定的な回答をしている一方で、中学生の保護者の約1/4が否定的な回答をしていることから、更なる広報の充実が必要であると考えられます。

最後に4問目の『農業・工業・商業に関する学科など高等学校の専門学科は、卒業後の進路に関して、就職だけでなく、大学等への進学にも十分対応できていると思いますか。』については、4割以上の保護者がわからないと回答しておられます。また、情報が比較的少ないと思われる幼稚園・認定こども園の保護者の中で否定的な回答が上回っており、イメージとして、専門学科は進学より就職というものが共有されていることも伺えます。

なお、次のページからは自由記述欄に書かれましたものを掲載させていただいていますが、地域別協議会で報告させていただいたご意見と重なる部分が多いため、詳細について今読み上げさせていただくのは省略をさせていただきます。様々な方向のご意見をいただく中で、特に高校選択のところで、『早くから専門学科を目指すことは、将来、強みになると思う。そのことに高校が十分に対応して、専門分野での人材が育成され、奈良で活躍するという流れになれば良いと思う。』と、今後の方向性を示していただいた方もおられます。そこからは、主体的な学び、多様な人材育成、地域の活性化につなげること等を重視していただいていることが感じ取れたところです。

以上、地域別協議会の報告及びアンケートの集約結果の報告とさせていただきます。この地域別協議会やアンケートの実施により、県立高校の在り方について、中学校関係者や保護者から直接声を聞かせていただく貴重な機会を得させていただくことができました。今回の論点整理の参考とさせていただくことはもちろん、基本方針策定の具体化の中でも、こうしたご意見を十分に参考にして参りたいと考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「ありがとうございました。それではただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「アンケートの結果がグラフになっていますが、おおよそ想定された結果だと個人的には思います。ただし、『学びたいことや取り組みたいことをもとに学校を選択できると思いますか。』という質問に対して、肯定的な回答が、北部が少なく、南部が多くなっています。

情報について、30,40年前と比べると、本当にいろいろなことが保護者のもとに出されている

## 議 案 及 び 議 事 内 容

と思います。しかしそれを保護者がどのように理解して、自分の子どもたちにフィードバックするかということは、世の中の情勢と、自分の子どもの学力との兼ね合いもありますから、それぞれ異なると思うのです。保護者側にはこういう受け止め方をして、子どもたちにこう返してくださいといったことを、ホームページ等で併せて説明することがあっても良いくらい、情報が出てきているのではないかなと思います。」

○前田教育振興大綱推進課長 「アンケート結果から感じるのは、保護者個々の捉え方に両極端があるところです。それから広報については、させていただいているつもりでも、伝わっていないことがたくさんあるということが、今回実感するところでした。実際に適正化計画が出て以降も発信の仕方については、今まで以上に丁寧に、直接伝わるような形をとっていかないといけないと感じているところです。」

○花山院委員 「親切な時代になってきたこともありますが、この情報で本当に子どもが判断できるかということは、なかなか難しいと思います。伝わるような広報はなかなか難しいと思いますが、是非お願いしたいと思います。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「アンケートの結果は、このままの形で公開するのでしょうか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「本日の資料はこのままホームページに議事録として掲載します。」

今回は結果としていただいた意見を全て資料に入れさせていただいておりますが、基本方針の添付資料としては、これをそのまま掲載するという事は考えておりません。なお、いただいた意見の内容によっては、既に論点整理に反映させているものもございます。」

○花山院委員 「適正化の基本方針にアンケートの結果が繋がっていかないといけないと思います。」

○吉田教育長 「様々な方向性の意見があると思いますが、適正化に関わってどのような意見があったかというのは、まとめておいて欲しいと思います。」

○森本委員 「子どもが減っている、更に耐震化のこともあり、適正化はやむを得ずやらないといけない。賛否いろいろなご意見をいただいておりますが、教育委員会としてうまくリーダーシップをとって、進めていただきたいと思います。」

○前田教育振興大綱推進課長 「分かりました。」

○吉田教育長 「他、ご意見はありますか。」

○佐藤委員 「同じようなご意見が出ているので、ある程度集約してどういう方向が多いとか、まとめて報告する方が、方向性が見えてくるのかなと思います。」

それと、高校進学後に関心が変わって進路を変更できることは良い。専門学科だから就職ではなく、専門学科を通じて大学へ行って、そして社会へ出て行くという、そういう選択肢をしっかりとPRするのも、面白いなと感じました。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○高本委員 「アンケートの自由記述の、高校選択の1つ目のご意見で『奈良で活躍するという流れになれば良いと思う。』とあります。私も同感で、やっぱり地域を再生・活性化させていこうと思えば、地域で就職できる、地域で活躍できる、そういう人材を育ててもらえたらありがたいと思います。ところが、南・東部の方の高等学校では、学科の内容や偏差値偏重の影響等もあってか定員割れが起っています。南・東部に住む子どもが家から希望の学科等に通えることができたなら、大学も頑張っていこうと。修了したら自分の生まれ育ったふるさとで就職しようと考えてくれると思います。地域の活性化のためには、地域とつながって欲しい。」

○吉田教育長 「働く場所が一番の大きな問題ですね。」

○花山院委員 「今後もっと人口が減っていけば、サテライト教室といったものが必要になってくるのではと個人的には思います。」

○吉田教育長 「通信制高校は増えつつあります。大和中央高校の通信制課程も、一時よりもまた増えだしてきました。」

○森本委員 「サテライトのことが出ましたが、全国的に通信制高校が拡大しているようです。非正規労働の方々が学ばれている例も増えているとも聞きます。将来的には通信制を拡大していくようなことも考えられます。」

○吉田教育長 「考えていくべきことと思います。他どうですか。」

○森本委員 「高校入学後の方向転換のことです。実学で学校を選択して、入学後にこっちのことを勉強したいという場合、今はできませんが、方向転換ができるシステムがあれば良いと思います。」

それと、実学教育として、学校で農作物を作る、パティシエの授業で作る、材木を切って物を作る、それを販売することによって、売上や商品の流通や、人に気を使わなければいけないこと等が分かる。その売上収入を教育委員会に入れて、その活動に生かしていくといった仕組みを作れば、生徒も先生も一生懸命になると思います。」

○花山院委員 「収入をPTAに入れることはできないのですか。」

○吉田教育長 「授業での成果なので難しい。やはり県の収入となります。」

○花山院委員 「授業では県費によって教員が指導しているし、学校の施設も使っているの。」

○森本委員 「例えばイチゴだと、ハウス栽培になると燃料代も必要になるわけです。売上収入をそのような費用に充てることができれば、このような取組がどんどん広がってくると思います。」

○吉田教育長 「うまく循環したら良いですね。県費でというのは、損しても、県が補填してくれるという、ある意味では、子どもに良い影響を及ぼさない。」

○森本委員 「自分らの努力している部分については、それぞれ学校のために、教育のために使

## 議案及び議事内容

えたら良い。」

○吉田教育長 「それに携わる人や使用する施設は県費なので、利益分については県の歳入に入れましょうという考え方ですが、全体の歳入になるのではなくて、教育委員会で循環させられたら良い。そのようなことも研究しないといけませんね。」

○高本委員 「それができれば、併せて収入と確定申告のことで通して、税の勉強もできます。」

○花山院委員 「良いことはたくさんあると思います。」

○竹本参与 「盲学校では診療されているのですが、その収入はいったん県の歳入になりますが、改めてその費用に充てられるということですが。」

○前田教育振興大綱推進課長 「例えば農業科も、その収入は次の年度の実験実習費の一部に充当されます。」

○吉田教育長 「それをそのまま充当して欲しいというのが、学校の要望ですね。」

○花山院委員 「もし赤字が出た時には、実際どうなるのでしょうか。黒字の例ばかりですが、病気が蔓延したり災害が起こったりして、収入がない場合もある。」

○吉田教育長 「教育ですので、収入がなくても実験実習費が必要なので、赤字分は県費の負担になります。」

○花山院委員 「難しいですね。」

○吉田教育長 「実学教育の推進の中で、生徒のモチベーションをどう維持向上をさせるのか、研究しておいてください。

あと、入学後の方向転換についてのご意見がありました。具体的にはどのようなイメージですか。」

○森本委員 「例えば、A、B、Cという学科があり、そのAに入りました。1年勉強したら、自分はCの方を目指したいとなったときに、変わるのでしょうか。また、1年の時は、A、B、C共通の部分を勉強して、2年、3年はそこで選択して決めたりはできるのでしょうか。」

○吉田教育長 「総合学科を設置すれば良いですね。王寺工業高校には機械工学科・電気工学科・情報電子工学科の3つの科がありますが、途中での転科は認めていません。入試のハードルがあり、入学後の方向転換を自由に認めるということは、学校としても難しくできていないというのが実態です。」

○花山院委員 「方向転換できるようにすることは良いと思いますが、定員の問題もあるので簡単ではないと思います。」

○前田教育振興大綱推進課長 「学年進行時に、学科やコースを、選択なり変えたりすることが

## 議 案 及 び 議 事 内 容

柔軟にできるような教育課程の検討はすべきではないかと思っています。」

○吉田教育長 「柔軟な対応を考えてもらえたらと思います。

それでは次の、その他報告事項3『県立高等学校の適正配置検討に関する論点整理（案）』について説明をお願いします。」

○前田教育振興大綱推進課長 「では、その他報告事項3の県立高等学校の適正配置検討に関する論点整理（案）について、前回からの変更点をご報告いたします。

先ず、1の今回の検討については、より大局的な議論となるよう、前回再編前の県立高等学校の設置や生徒数の様子に関する記述を加えております。次に、2の県立高等学校の適正配置に関する基本的な考え方では、大きな修正はございません。今後、基本方針（案）の検討においては、この部分からコンセプトや今後進めるべき方向性等を抽出すべきと考えております。続きまして、3の各学科等の今後の在り方についても内容的な修正はございません。

最後のページになりますが、4の県立高等学校の配置等については、定員率や、どの地域の生徒も幅広い選択肢が得られるための配置、更には統合等を行った場合の敷地の利用等について触れていますが、最初の定員率に関しましては、地域別協議会等において、特に保護者から公立高校の入学者枠を十分に確保して欲しいという声をいただいております。これを公立高校への期待の表れとして重く受け止めて、現段階では、ご覧のように記載させていただいているところです。しかし、昨年12月に私立高校の授業料実質無償化の方針が閣議決定されていますので、このことが実施された場合の影響を考慮すると、これから策定させていただく基本方針や実施計画においては、公立高校の定員率を明記することは難しいのではないかと考えています。いずれにしても、今回いただいた公立高校への期待の声をしっかりと受け止めて、適正配置の検討を行って参りたいと考えています。

5の施設設備については、項目の移動を行っています。学校施設の複合化に関する記述を、4の県立高等学校の配置等についての4つ目に移動し、統合等を行った場合に必要となる敷地、施設利用の検討について、その利便性及び地域等との連携、協働の可能性を総合的に判断することが重要である旨を合わせて記述しております。本日、この後いただきますご意見をもとに、論点の最終整理を行っていきたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。」

○吉田教育長 「論点整理についてはご意見ございますか。ここから基本方針案を作成するということですので、それにつながるようなご意見をいただければと思います。」

○花山院委員 「ここに書いてあることは、本当に全て必要とする、正しい整理であると思うのです。これをきっちりと踏まえて適正化配置を進めることが、県民や保護者への信頼につながります。」

○吉田教育長 「今後のスケジュールはどうなりますか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。3月は基本方針を策定します。6月に実施計画を策定したいと考えています。」

○吉田教育長 「高校の適正化というのは、配置だけでなく、教育内容や地域の活性化等も含めて適正にしていこうということ。この適正化の基本方針は、10年程度を視野に入れていますが、10年経ったらこの基本方針はどのようになるのでしょうか。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○前田教育振興大綱推進課長 「高校の適正化について基本的には同じ考え方で、その時代の進展に合わせた内容に見直すことにしたいと思います。ただ今の段階においても、長期的なことも考慮に入れます。」

○吉田教育長 「よく検討してください。」

○高本委員 「十年一昔といえます。10年経ったら、その時代に求められる一番良い教育になるよう見直すということは本当に良いことだと思います。」

○森本委員 「3の各学科等の今後の在り方についての、職業に関する専門学科という項目の中で、最後の福祉科においては介護福祉士の受験資格を得られるよう、現場での即戦力となる人材を育成するとともに、大学進学を想定したコースの併置も検討するとされています。これは福祉科だけのことでしょうか。他の専門学科でもそのようなところはないのでしょうか。」

○吉田教育長 「工業や商業の専門学科は、専門教科・科目について3年間で25単位というのが決まっています。ところが福祉科だけは、養成施設でするので介護福祉士の受験資格を取るために53単位取らないといけない。普通科の科目がそれだけできなくなります。」

○森本委員 「分かりました。」

○吉田教育長 「よろしいでしょうか。その他報告事項については承認してよろしいでしょうか。」

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項については承認します。」

○吉田教育長 「その他連絡事項はありますか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「次回の臨時教育委員会は3月8日にお願いしているところで、本日の最終の論点整理をもとに、適正化の基本方針をご提案いたしますので、よろしくお願いいたします。」

○吉田教育長 「それでは、これをもちまして、臨時教育委員会を終了します。」